

医療法人善常会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

■計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日

■次世代育成支援対策

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施
 - (ア)三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
 - (イ)三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間労働勤務制度
 - (ウ)フレックスタイム制度
 - (エ)始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度
- ・所定外労働の削減のための措置の実施

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

■計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日

■目標

- ・管理職に占める女性割合を50%以上にする。

■女性の活躍推進に関する取り組み

時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施。

2020年3月11日策定